第明三治二十五種郵便物認可　年三月三十一日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の訂正　37
入札公告（建設工事）　37

招請
資料提供招請に関する公表　44
意見招請に関する公示　45
意見招請に関する公示の訂正　46

随意契約
随意契約に関する公示　46
随意契約に関する公示の訂正　47

落札
落札者等の公示　47

報告
政府調達に関する協定に基づく公表　48

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成26年6月20日
支出負担行為担当官
消費者庁総務課長　長谷川秀司
◎調達機関番号　022　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　72
⑵　購入等件名及び数量　食品表示監視調査システム（食品表示モニター制度）運営事業　一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　入札方式　本案件は、紙入札方式とする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成25・26・27年度内閣府所管競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等（調査・研究）」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けを有している者であること。
⑷　消費者庁における物品等の契約に係る指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100－6178 東京都千代田区永田町２－11－１　消費者庁総務課契約係　森屋　舞子
電話03－3507－8800　内線2424
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の場所にて交付する。
⑶　開札の日時及び場所　平成26年８月15日15時00分　消費者庁入札室（郵送による場合は平成26年８月15日12時00分までに必着のこと）
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望するものは、入札説明書で示した必要な書類を平成26年８月11日12時00分までに提出しなければならない。入札者は、開札日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行なった入札者を落札者とする。
⑺　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Shuji Hasegawa, Director, of the General Affairs Division, of Consumer Affairs Agency
⑵　Classification of the services to be procured : 72
⑶　Nature and quantity of the Services to be required : A management undertaking for representations of dishes served in restaurant monitoring system 1 set.
⑷　Fulfillment period : as in the tender documentation
⑸　Fulfillment place : as in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have Grade A, B or C “offer of services etc (Investigation and research)” in terms of the qualification for participating in tenders competitive bidding by the Cabinet Office (Single qualification for every ministry and agency) in fiscal years 2013, 2014, 2015.
④　not be suspended from transaction by the request of the officials in charge of contract.
⑺　Time-limit for Tender : 15 : 00, 15 August, 2014 (In the case of the registered mail until 12 : 00, 15 August, 2014)
⑻　Contact point for the notice : Maiko Moriya, Contract Section, General Affairs Division, Consumer Affairs Agency, 2—11—1 Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 100—6178 Japan, TEL 03—3507—8800 ext. 2424